## 行うことの大切ご難しご

います。 心構えとして5つの指標が示されて に制定された『市民憲章』があり、 に制定された『市民憲章』があり、

植えられ落ち着きのある美しい環境合わせよう』という趣旨の内容が示合わせよう』という趣旨の内容が示されています。
登別町のころにさかのぼり思いを登別町のころにさかのぼり思いをつれています。
この中に、『住みよいまちをつくこの中に、『住みよいまちをつく

は、大学のでは、別田神社の別点の皆さんの協力で、刈田神社の別道や、らいば公園とその付近なの沿道や、らいば公園とその付近なの沿道や、らいば公園とその付近なを和ませてくれています。また、幌を和ませてくれています。また、幌を和ませてくれています。また、幌を和ませてくれています。また、幌を和ませでくれています。また、視が雑草に埋もれていたり、歩道で花が雑草に埋もれていたり、歩道では、場所もあり、今後の課題が向ような場所もあり、今後の課題が向ような場所もあり、今後の課題が向います。

されています。別市でも『花いっぱい運動』が展開前市や伊達市、白老町、もちろん登前年、国内はもとより、近隣の室

では、市民憲章推進協議会 登別市では、市民憲章推進協議会 を立て運動を推進しています。 7月 なって運動を推進しています。 7月 なって運動を推進しています。 7月 でがっていることは喜ばしいことで がの『アイラブロード事業』をは がの『アイラブロード事業』をは がのの『アイラブロード事業』をは がのがっていることは喜ばしいことで がのがっていることは喜ばしいことで がのがっていることは喜ばしいことで が中心と

に変わりました。

らないかと考えています。一層の知恵と工夫を頂かなくてはな市の顔に成長させるために、市民のこの事業を今後一層発展させ、登別この事業をの後一層発展させ、登別

ルがあるかと思いますが、自分たちなければならないたくさんのハードちづくり』が提唱されています。こちづくり』が提唱されています。こちがくり、住民と行政との協働のまし、まちづくりも『住民参加型のまし、まちがくりも

か。とは容易なことではないのでしょうとは容易なことではないのでしょうと考えるなら、例えば春や秋のクリと考えるなら、例えば春や秋のクリの地域は自分たちで守り育てること

られる時代かと考えます。し、参加し、交流し合うことが求め、共通の課題に向かって相互に協力



## 協働のまちづくりをめざして

## 山田正幸さん

が行政から市民に説明された。
「登別市が『まちづくりの憲法』と登別市が『まちづくりの憲法』と登別市が『まちづくりを本条例検討委員会』からの条例』は、市民組織の『登別市まちで登別市が『まちづくりの憲法』と

が不可欠であり、そのためには市民めには、この基本条例を生かすこと『恊働のまちづくり』を構築するたい市民参画』となり、これからの市民からは『高まらぬ関心』『遠

大切です。一人ひとりに理解してもらうことが

り組まなければならないと思っていいれたか疑問であり、2005年のくれたか疑問であり、2005年のくれたか疑問であり、2005年のくれたか疑問であり、2005年のを目標』『目標達成の手段』など条登別市の『あるべき姿』『目指すべき目標』『目標達成の手段』など条き目標』『目標達成の手段』など条き目標』『目標を登別であります。 「はない、とれだけの市民が理解しています。」 「はない、とれだけの市民が理解しています。」 「はない、とれだけの市民が理解しています。」 「はない、とれだけの市民が理解しています。」 「はいい、とればならないと思っています。」 「はいい、各地区での説明会を開催していただいた。」 「はいい、各地区での説明会を開催していただいた。」 「はいい、各地区での説明会を開催していただいた。」

すでに市民と行政の協働のまちづくりはスタートしており、現在取りな革推進委員会』『登別市環境保全金等検討委員会』『登別市環境保全金等検討委員会』『登別市環境保全を迎えるに当たって抱負など、市民が参さるまちを目指して活動しています。 きるまちを目指して活動しています。 きるまちを目指して活動しています。 きるまちを目指して活動しています。 きるまちを目指して活動しています。 きるまちを目指して活動しています。 きるまちを目指して活動しています。 と存じます。

る各理事と協力し、行政・議会に対おりますが、各町内会などを代表すなければならないことが山積みして登別市連合町内会としても、やら